企業・事業主のみなさまへ　　令和元年度版

就労体験 ･現場実習のお願い

北はりま特別支援学校生徒の「働きたい！」を応援してください。

本校では、卒業後の自立・社会参加に向けて働く習慣や、働くことの厳しさや楽しさ、職場のルールや職場の方々との関わり方を、現場での体験を通して学びます。

障がいがあっても、地域で働き、社会に貢献する人材育成を進めていくためには、企業・事業主の皆様のご理解とご協力を得ながら、実際に働く経験を重ねることが大切であると考えています。個々に応じた支援でいろいろな仕事ができる生徒たちです。

ぜひ、皆さまのおカをお貸しくださいますようお願いします。

現場実習までの流れ

1．実習受け入れのお願い →

･進路担当教員による会社訪問 ･職場見学
･生徒、保護者等の職場見学

2.実習面接 →

･高等部３年生は　１０月２３日（水）、
･高等部２年生は　１０月２８日（月）に
生徒、保護者、担任、実習先担当者が
会社にうかがいます。

3．実習開始

･実習中の巡回指導
･実習反省会(最終日)

現場実習の期間について

○前期は 6 月、後期は 11 月に実施します。実習期間は 1 週間から 2 週間とします。
○福祉関係施設は 1 週間とします。
○高等部 3 年生は、卒業後の就労移行、新しい生活にスムーズにつなげる為に、3 学期は就労先とも相談しながら柔軟な日程で実習を繰り返すこともできます。

現場実習にあたって

○実習の時間は、事業所との相談で決めていきます。(生徒の実態によって多少の幅があります)
○万が一の事故やケガの場合は「日本スポーツ振興センター」の保険が適用されます。
○実習は、学習の一環ですので、賃金・報酬などは一切いただきません。
○実習中は、職員が巡回訪問をして、仕事の様子をうかがいます。

お問い合わせ ･連絡先

兵庫県立北はりま特別支援学校　進路指導部まで

〒679-1112　多可町中区間子 602-1　TEL 0795-32-3672　FAX 0795-32-3967
MAIL　kitaharima-sn@hyogo-c.ed.jp